

○災害救助用物資について

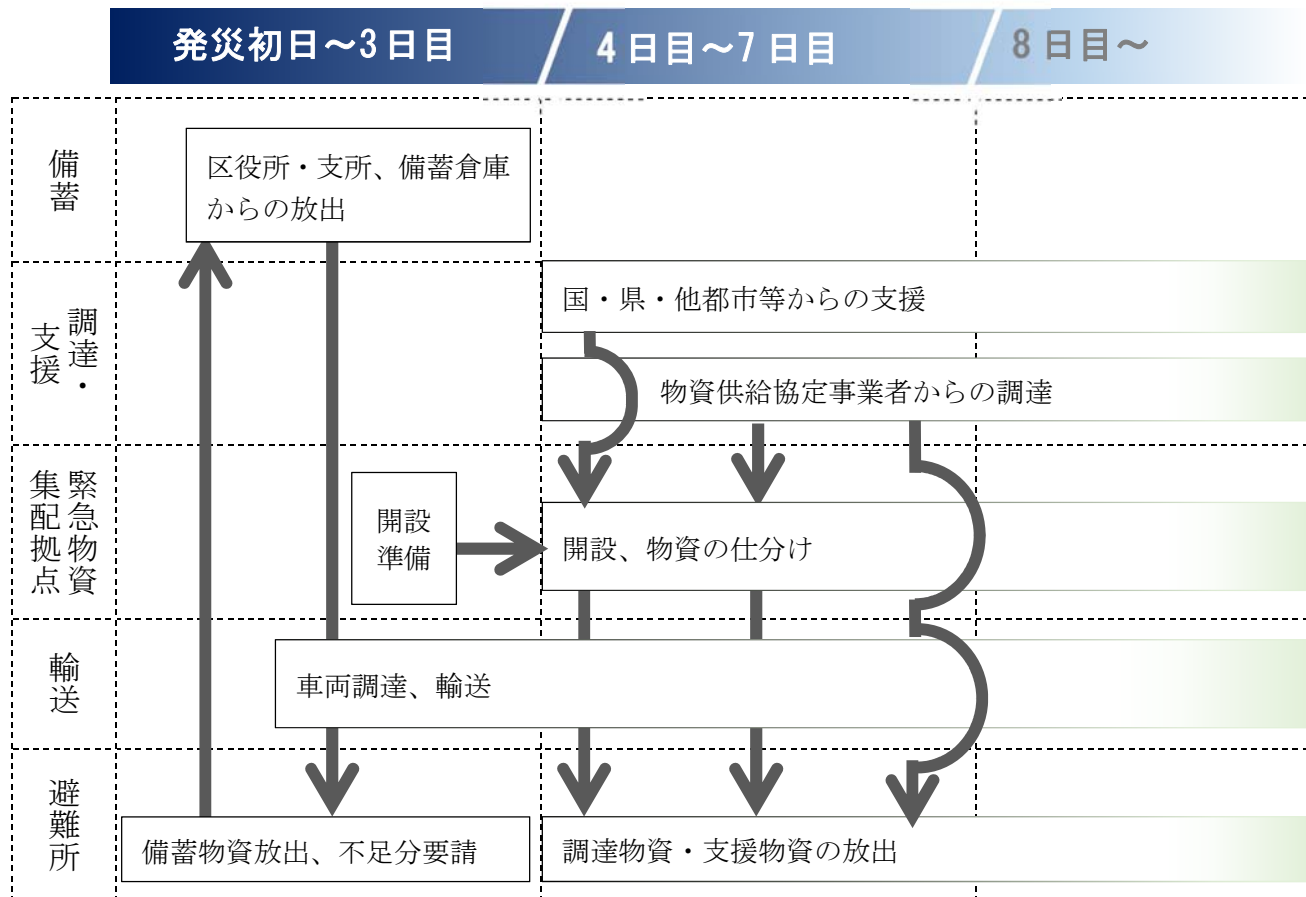
1 定義

災害救助用物資とは、「日常生活を営むことが困難になった被災者に対して、食品・生活必需品等及び飲料水を応急的に供給（貸与を含む）し、被災者の生活を保護するとともに、人心の安定を図る」ためのものである。<名古屋市地域防災計画風水害対策計画編 第1章第13節より抜粋> また、それぞれ供給者の違いから、以下の3種類に分類される。

物資名称	供給者	概要
備蓄物資	市民	市民自らの備蓄により供給
	本市	本市が予め備蓄し、発災直後の物資ニーズに対応して供給
調達物資	物資供給協定事業者等	本市の備蓄物資が不足した場合に、物資供給協定事業者等からの調達により供給
支援物資	国・県・他都市・個人の寄託者等	国や県、他都市、個人の寄託者等からの支援により供給

2 時系列ごとの物資供給フロー

発災後3日間は、避難所や区役所・支所、備蓄倉庫から備蓄物資を放出することで対応することとしている。そして、発災後4日目以降は、物資供給協定事業者からの調達物資や、国・県・他都市等からの支援物資を、避難所への直送、または緊急物資集配拠点において仕分け・輸送することにより対応することとしている。



<参考>

※「南海トラフ巨大地震の被害想定項目及び手法の概要（内閣府）」より抜粋

【交通施設被害】

○3日後の様相として高速道路は仮復旧が完了するとともに、直轄国道等は浸水エリアに進入する緊急仮復旧ルートが7割が確保される。

○交通規制により緊急通行車両の通行が優先され、災害応急対策が本格的に開始される。

3 備蓄物資

備蓄物資とは、市民や市において予め備蓄し、発災直後の物資ニーズに対応して供給するための物資である。

現在、本市では、南海トラフ巨大地震の被害想定等を踏まえ、想定避難所避難者数等に対する3日分の食糧等の備蓄を推進しており、169万食の食糧等を、平成30年度までに拡充することとしている。

<<主な備蓄目標>>

	平成26年度	平成30年度
食糧	40万食	169万食
毛布	7万1千枚	32万7千枚

4 調達物資

調達物資とは、本市の備蓄物資が不足した場合に、物資供給協定事業者等からの調達により供給するものである。

現在、本市では、30の事業者と物資供給協定を締結しており、食料・飲料メーカーやスーパーマーケット、コンビニ、ホームセンター、百貨店など、各種業種の事業者からの物資調達を実施することとしている。

5 支援物資

支援物資とは、本市の備蓄物資が不足した場合に、国や県、他都市、個人の寄託者等からの支援により供給する物資である。

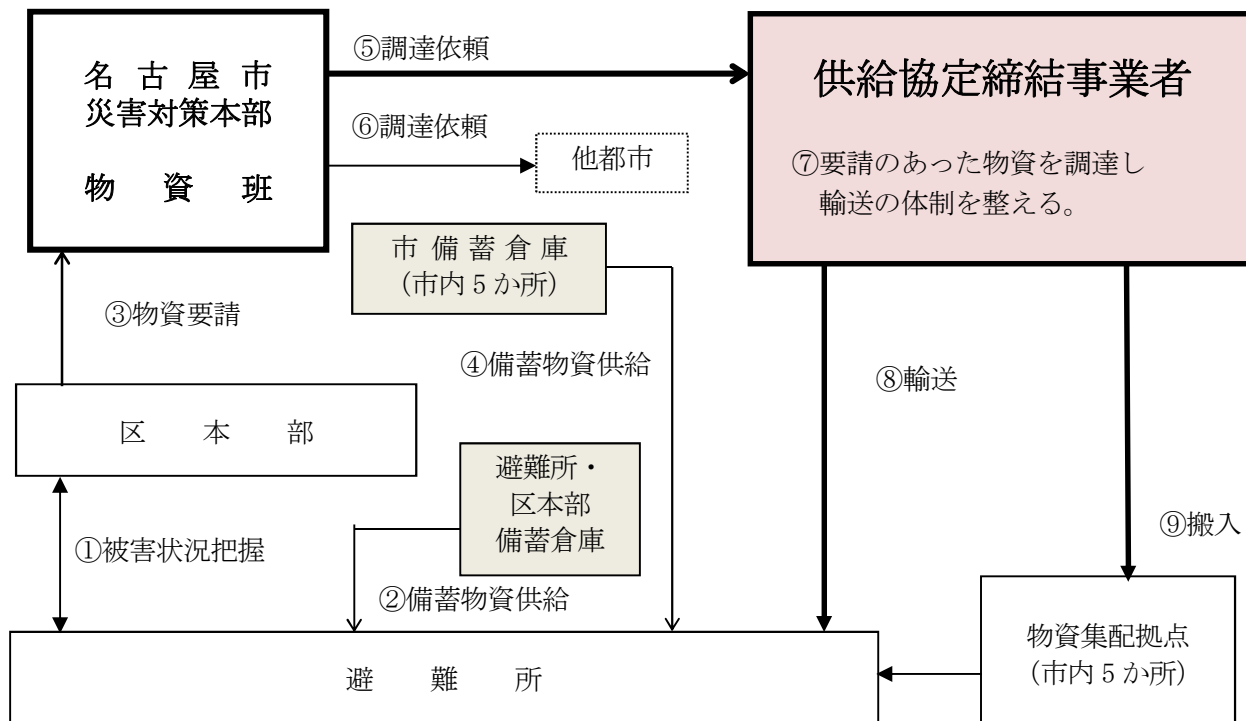
現在、愛知県広域受援計画によると、発災後4日目以降に、国のプッシュ型支援により大量の物資が届くとされている。

<<発災後4日目～7日目における名古屋市へのプッシュ型支援物資量（1日あたり）>>

物資	食糧（食）	毛布（枚）	粉ミルク（g）	簡易トイレ（回）	乳幼児用おむつ（枚）	大人用おむつ（枚）
合計	1,117,905	476,118	390,518	815,843	68,565	12,312

本市の災害時における物資調達・供給体制について

1 災害時の物資供給フロー



【物資の調達方法】

区本部	1 避難所の被害状況を把握 (①) 2 分散備蓄 (避難所、区本部) により管理する備蓄物資を供給 (②) 3 備蓄物資で不足を生ずる場合は物資班に物資の調達を依頼 (③)
物資班	1 市備蓄倉庫 (市内5か所) に保管する備蓄物資を放出 (④) 2 なお不足するときには、供給協定締結業者及び協力業者に調達依頼 (⑤) 3 さらに物資が不足する場合、他都市へ物資の調達を依頼 (⑥)
業者等	1 要請のあった物資を調達し、輸送の体制を整える (⑦) 2 避難所へ物資を輸送する (⑧) 3 市から指示があった場合、物資集配拠点等へ搬入する (⑨)

2 物資の輸送

原則	各事業者が避難所に直接輸送する
例外	① 市の指示があった場合、避難所以外の場所に搬入する。 区本部 (区役所)、物資集配拠点 (市内5カ所)、その他市が指定する場所。 ② 事業者側の運搬体制が取れない場合、市へ協力を求めることができる。 市は要請があった場合、物資輸送協定を結んでいる事業者 (日通・トラック協会) に輸送を依頼する。

3 緊急物資集配拠点

物流機能の混乱等により、供給協定締結業者等が緊急物資を各避難所に直送することが困難な場合や、大量の物資調達が必要と予想される場合に開設され、各避難所に配送するための受け入れ・仕分けを行う。(市内5か所：別紙1参照)

拠点名	所在地
稲永スポーツセンター	港区野跡五丁目1番10号
とだがわこどもランド・農業文化園・戸田川緑地(とだがわ陽だまり館)	港区春田野二丁目3204番地
庄内緑地グリーンプラザ	西区山田町大字上小田井字敷地3527番地
千種スポーツセンター	千種区星が丘山手121番地
守山スポーツセンター	守山区竜泉寺二丁目112番地

4 調達依頼をする災害の目安

物資供給の依頼前に電話等で供給可能かどうかの問い合わせを行い、供給体制のとれた業者から順に依頼します。

災害種類	災害の目安	協定締結業者の準備体制
地震	震度5強以上の場合	災害発生後、市からの連絡があることを想定し、緊急連絡を受け、物資配送ができる体制を作る。
	震度5弱の場合	避難状況を踏まえ、時間外等でも担当者は緊急連絡に対応できるようにしておく。
風水害	避難指示が出された場合	上記震度5強以上と同じ
	避難勧告が出された場合	上記震度5弱と同じ

5 事業者の対応等

- (1) 上記4の他、南海トラフ地震に関連する情報が発表されるなど災害の可能性が高まった場合においても、情報収集や物資供給に向けた体制確保などに努めていただくようお願いします。
- (2) 物資要請内容の伝達は、原則としてFAXを用います。
- (3) 供給物資輸送に利用可能な車両の種類・台数を、配備先別に可能な範囲で事前に市に情報提供いただいた場合、市は緊急通行車両として事前に登録できるよう協力いたします。
- (4) 物資の搬入先は、原則として避難所となります。避難所の配置などは、名古屋市ウェブサイトの「地震ハザードマップ」等にてご覧いただけます。

トップページ>暮らしの情報>消防・防災・危機管理>防災>地震>あなたの街の地震ハザードマップ
<http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/20-2-5-14-0-0-0-0-0-0.html>

6 その他

物資班の各担当部署

項目	担当部署
物資供給協定の締結に関すること	市民経済局 消費流通課
事業者への調達依頼	(主) 市民経済局 消費流通課
	(副) 子ども青少年局 総務課
物資の輸送に関すること	財政局 契約監理課

計画資料 43 災害救助用物資の備蓄

(1) 食品

平成 29 年 4 月 1 日現在

品名 (単位)	数量	中央倉庫	守山倉庫	名東倉庫	区役所支所	避難所等	備考
乾パン (食)	130,432	32,000	12,800		58,880	26,752	
ビスケット (食)	538,600	36,300		11,900		490,400	
アルファ化米 ごはん (食)	391,500	36,900	8,000	57,150	16,600	272,850	
アルファ化米 おかゆ (食)	96,750	22,000	4,000	4,700	12,900	53,150	
粉ミルク (箱・缶)	6,136	4,528			(※) 1,608		アレルギー対応用を含む。 ※保健所で保管
飲料水 (本) (500ml P T)	635,568		261,672	29,448		344,448	

(2) 生活必需品等

平成 29 年 4 月 1 日現在

品名 (単位)	数量	中央倉庫	港倉庫	港防災センター	守山倉庫	名東倉庫	区役所支所	避難所等
毛布 (枚)	246,100	16,550	6,600	4,000	5,000	35,590	15,660	162,700
日用品セット (組)	22,000	900					1,850	19,250
炊飯袋 (枚)	972,000	592,000	80,000	300,000				
紙おむつ (枚)	111,214	79,214	24,000	8,000				
生理用品 (枚)	84,722	76,722	6,000	2,000				
ほ乳瓶 (本)	3,000			3,000				
間仕切り (枚)	1,000	24					44	932

(3) 応急救助用業務器材

品名 (単位)	数量	中央倉庫	港倉庫	港防災センター	区役所	備考
移動炊飯器 (台)	45	1	1	3	40	
応急炊具箱 (個)	45	1	1	3	40	

【共通編 第2章 第10節 救護・救援体制の整備】

【共通編 第2章 第12節 災害時要援護者対策】

【風水害等災害対策計画編 第1章 第13節 食品・生活必需品等の供給】

【地震災害対策計画編 第1章 第4節 地震防災応急対策に係る措置に関する事項】

【地震災害対策計画編 第1章 第16節 食品・生活必需品等の供給】